

JAMトピックス

2019 年春季生活闘争中央討論集会

「賃金を上げるしかない」

— 「価値を認めあう社会へ」 —



春闘勝利に向けて、JAM 団結してガンバリ！

個別賃金要求を重視

JAMは、12月3日-4日の両日、滋賀県・琵琶湖グランドホテルで2019年春季生活闘争方針大綱を議論する中央討論集会を開催した。

安河内賢弘会長は、「物価上昇の遅れは労働分配率の長期的な低下が原因であり、内需主導の経済成長を促すには個別賃金要求を指針に、賃金を上げるしかない」と力強く挨拶した。

全国から参集した278人の参加者は、1日目は全体会、2日目は5分散会に分かれ、賃金構造維持分を除き6,000円を基準とする要求への意見や要望を討議した。

公正取引の実現を

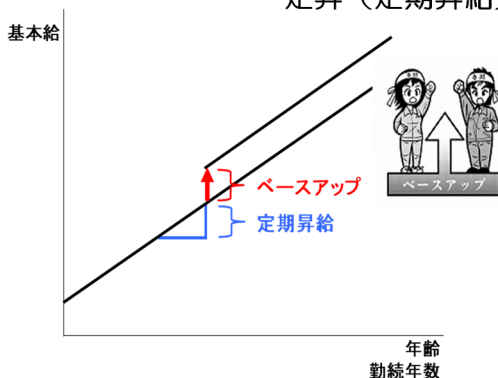
2014年から5年連続して賃金水準の引き上げを要求しているが、中小企業と大企業との格差は縮まっていない。

中小企業からは多くの新技術が生まれ、生産性も向上している。また、全労働者の7割が中小企業で働いているにもかかわらず、90年代以降、中小企業の経営はひっ迫している。JAMは2017年から取り組んでいる製品の価値（公正取引）、労働の価値（賃金水準）を上げる「価値を認めあう社会へ」を今春闘でも政策・制度要求とする。

春闘方針決定は1月

春闘方針大綱を受け、今後は地方JAMを中心として議論、1月の第34回中央委員会の方針が決定する。

定昇（定期昇給）とベア（ベースアップ）



定昇（定期昇給）

年齢が1歳、または勤続年数が1年上がるごとに基本給がUPすること（文中では「賃金構造維持分」）

ベア（ベースアップ）

基本給自体が底上げされること（文中では「6,000円を基準」）